

中部森林管理局本局節電実行計画

平成23年6月27日
中部森林管理局

1 基本的考え方

東日本大震災等を受け、政府の電力需給緊急対策本部は5月13日「夏期の電力需給対策について」を決定し、農林水産省では6月22日に「節電実行計画」を策定したところである。この計画では、東京電力・東北電力管内全域において昨年比15%以上（農林水産省本省は20%以上）の電力量の抑制を目標としている。中部森林管理局管内は節電実行計画の対象区域からは外れているが、中部電力浜岡原子力発電所が5月14日よりすべての原子炉の運転を全面停止したことに伴い、中部電力管内（主に長野県、岐阜県、愛知県、三重県）においても、夏期の電力需給の逼迫が想定されるところである。

このため、節電及び地球温暖化防止の観点から、中部森林管理局本局において、自主的な節電実施計画を下記のとおり定め、率先して取り組むこととする。

2 実施期間

本計画の実施期間は、平成23年7月1日から平成23年9月30日までとする。

3 対象施設

中部森林管理局本局施設とする。

4 節電に係る数値目標

昨年7月から9月までの電力消費量から、15%以上抑制する。

中部森林管理局本局電気使用量

22年度実績	節電率	目標節電電力値	目標電力上限値
81,284kwh	15%	12,193kwh	69,091kwh

(22年度月別実績7月27,852kwh、8月32,603kwh、9月20,829kwh)

5 節電に係る具体的取組

(1) 空調（エアコン）に係る節電

- ① 冷房中の室温28℃の徹底を図る。
- ② 冷房機の使用は原則として勤務時間の範囲内とする。
- ③ 扇風機等の有効活用を図る。

(2) OA機器に係る節電

- ① パソコン
 - ・昼休みについては、原則パソコン電源を切る。（使用しない。）
 - ・省電力設定を実施する。（windowsPC 自動節電プログラムをADから全パソコンに対応させる。）

自動節電プログラムの内容は、モニター電源 5分後、ハードディスク 10分後、システムスタンバイ 15分後の設定となる。

・モニターの照度、輝度の設定を最大値の40%程度に設定する。

② 複写機等（コピー機）

・コピー使用後節電モードにする。（一定の時間が経てば節電モードにはなるが、使用済み後すぐに対応）

・使用頻度の低いプリンター・シュレッター等は使用時に電源のオン、オフを行う。

③ その他

・使用しないOA機器等はプラグから電源を抜く。

(3) 照明器具

① 昼間の間は廊下の電気は切る。（雷雨等による悪天候時は除く）

② 室内の照明について、窓際等を中心に、ブラインド等の調節により、仕事上における照度を確保した上で不要な照明は切る。特に13時～16時の間。

・室内照度の調査をした上で実施する。（基準では300ルクス以上ではあるが、500ルクス程度は確保する）

・室内のスイッチによっては思うような調整ができない場合は、一部の蛍光管を外す等の対応を実施する。

③ トイレの照明の調節を実施する。

(4) その他

① トイレの便座、ウォシュレットの電源を切る。

（必要な場合は電源を入れ使用し、使用後電源を落とす。）

② 電気ポット、コーヒーマーカーの使用を極力控える。

③ 冷蔵庫の温度調整を「弱」等に設定する。

④ 業務終了後は、早期退庁に努める。

6 削減状況の管理

各月の削減状況を職員等へ周知する。